

令和3年度 第4回事業評価監視委員会 一括審議案件一覧（事業進捗等に大きな変更がない事業）

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費 (億円) 上段： 前回 評価時 下段： 現時点	事業概要	事業を巡る 社会経済情勢等 の変化	主な事業の 進捗状況	主な事業の進捗 の見込み	コスト縮減や 代替案等 の可能性	事業の投資効率性	都道府県・政令市等 の意見	対応方針 (原案)
由良川直 轄河川改 修事業	京都府舞鶴市、 宮津市、福知山 市、綾部市	H25年度～R25年度	1,557 1,035 (事業期間の見直しに 伴う減額626億円、事 業量の見直しに伴う 増額104億円)	「由良川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向け、上下流および本支川バランスを踏まえた段階的な整備を行い、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生する洪水に対して浸水被害の防止または軽減と、平成16年23号台風、平成25年18号台風と、近年で2度の甚大な浸水被害が発生した地区の被害軽減を図る。	事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境等について確認した結果、社会経済情勢の大きな変化はない。	進捗率 (事業費) 約85%	事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。	【事業全体】 総便益B ：7,832億円 【残事業】 総便益B ：2,874億円 総費用C ：1,274億円 B／C=6.1 B／C=19.0	京都府知事 由良川直轄河川改修事業については、緊急治水対策等により改修事業を前倒して実施されているが、近年の平成29年台風21号、平成30年7月豪雨においても浸水被害が発生しており、事業継続の対応方針（原案）案のとおり、引き続き、早期完成に努めて頂きたい。 なお、事業を進めるにあたっては、整備のスケジュールについて事前に時間的余裕をもって本府と十分な連絡・調整を図るとともに、事業費の縮減にも努めて頂きたい。 また、本川整備のみならず、内水対策についても十分考慮し、河道掘削、支川改修、ポンプ施設整備等の国、府、市等の連携による取組を支援強化して頂きたい。	事業継続	
揖保川総 合水系環 境整備事 業	兵庫県姫路市、 たつの市、宍粟 市、揖保郡太子 町	S51年度～R20年度	116 116 (±0%)	人と河川の関わりが深かった頃の揖保川を目指し、水質汚濁の著しい揖保川下流部および林田川で水質改善を実施する。また、魚類の移動の妨げとなっている施設の改良や、丸石河原を再生することで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境および河川景観を保全・創出する。さらに、人と河川の豊かなふれあいの場の確保を目的に、沿川自治体と連携した河川空間の整備を図る。	事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境等について確認した結果、社会経済情勢の大きな変化はない。	進捗率 (事業費) 約91%	事業進捗上の大きな課題はなく、引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期の完了を目指す。	【事業全体】 総便益B ：764億円 【残事業】 総便益B ：36億円 総費用C ：366億円 B／C=2.1 B／C=4.7	揖保川の下流部では、昭和40年代頃から悪臭が発生し、全国ワースト3の水質汚濁が生じるなど生物の生息にも支障をきたしていただけたため、昭和51年度より導入された本事業のほか、県・市町による流域下水道の整備等、流域関係者が連携して水質改善に取り組んできた。その結果、水質は飛躍的に改善し、アユなど生物の生息環境もかなり回復した。 環境の回復に伴い生物多様性や親しまれる河川空間の整備を進めることができることで、生物生息環境の再生、魚道整備、親しまれる河川空間の整備を進めることができることが必要であるため、平成25年7月に策定された河川整備計画のもと、継続して揖保川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。 なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、更なる環境改善に取り組んでいただきたい。	事業継続	
一般国道 8号米原 バイパス	滋賀県長浜市加 田町～滋賀県彦 根市佐和山町	S41年度事業化 S42年度用地着手 S45年度工事着手	700 700 (+0%)	一般国道8号は、新潟県新潟市を起点とし、京都府京都市に至る総延長約600kmの主要幹線道路であり、滋賀県の産業・経済・生活活動を支える重要な路線である。 米原バイパスは、長浜市内・米原市内・彦根市内の交通混雑の緩和、交通安全の確保、冬期の円滑な交通の確保を目的とした延長10.3kmの道路である。	事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境等について確認した結果、社会経済情勢の大きな変化はない。	進捗率 (事業費) 約66%	事業進捗上の大きな課題はなく、引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。	【事業全体】 総便益B ：1,447億円 【残事業】 総便益B ：498億円 総費用C ：1,327億円 B／C=1.1 B／C=2.0	一般国道8号米原バイパスについては、対応方針（原案）で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けて更なる整備促進をお願いします。 地元は、交通混雑、交通事故等の課題解消はもとより、企業立地や観光振興等においても期待しております。9工区については、令和7年秋開通の予定が示されたところですが、一日も早い開通に向けて、コスト縮減に取り組んでいただきながら、より一層の事業推進をお願いします。 なお、滋賀県としても事業推進に最大限の協力と努力をしてまいります。	事業継続	
大阪第6 地方合同 庁舎	大阪府大阪市中 央区大手前3丁 目	平成30年1月 ～令和4年9月	約194 約194 (+0%)	大阪市内に点在する官庁施設の、耐震安全性の確保、老朽・狭隘の解消、市内に分散した庁舎の集約化による利用者利便性の向上及び国有財産の有効活用を図るために合同庁舎を整備する事業。	事業の効果や必要性を評価するための指標等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。	進捗率 (事業費) 約52.8%	事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。	官庁営繕事業の効果は、提供される行政サービスと一緒にって発揮されるという特性があり、費用便益分析（B/C）がなじまないことから、事業計画の合理性は代替案との経済比較等により確認している。	－	事業継続	